

## 第24期 国立市社会教育委員の会（第23回定例会）会議要旨

令和5年3月28日（火）

[参加者] 砂押、石居、矢野、栗畑、中野、朝比奈、笹生、倉持、生島

[事務局] 井田、土方、高橋

生島議長 では、時間になりましたので、第24期国立市社会教育委員の会、第23回の定例会を開会いたしたいと思っております。

本日は、日野委員から御欠席の連絡をいただいております。石居委員と倉持副議長ですが、お見えになるんじゃないかと思っております。定数には現段階でも達しておりますので、会議を始めたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは、まず初めに本日の配付資料につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 事務局でございます。本日もよろしくお願ひいたします。

配付資料の確認をさせていただきます。まず、次第が載っているほうの山を御覧ください。一番上が、本日第23回定例会の次第があり、その下に資料1-1と資料1-2、こちらが今回の報告書案の資料となります。その下に資料2として、計画の中間評価の考え方に関する資料でございます。次第のほうの山の資料は以上となります。

続きまして、もう1つのほうの山を御覧ください。こちらは前回、第22回定例会の議事録でございます。内容の修正等ございましたら、市のホームページに掲載させていただきます。その下は公民館から、公民館だよりと図書室月報が届いておりますので、お配りしております。それから、次第のその他にはいんふおめーしょんと記載があるのですが、3月号については既に配付済みということでしたので、今回いんふおめーしょんの配付はございません。

配付資料は以上となります。

生島議長 はい。ありがとうございます。

それでは、次第2に移りたいと思っております。報告書案の検討についてということです。お手元に配付いたしました資料1-1、資料1-2を御覧ください。

意見書案につきましては、前回の第22回定例会において、内容や言い回しについて、委員の皆様から多くの御意見をいただいております。

本日は、意見書全体の内容について、前回の意見を反映した箇所の確認や、議長と事務局で新たに修正したところにつきまして、確認をしたいと思っております。その後、新たな意見を頂戴することができればと思っております。

資料1-1につきましては、事務局のほうでいいですか。お願ひします。

事務局 資料1-1を御覧ください。こちらについては、前回の定例会で御意見があったところについて、修正をしております。

まずタイトルでございますけれども、前は「国立市の社会教育施設における横断・連携事例の研究評価について」というタイトルでしたが、こちらはもともと本文、資料1-2についていた「横断・連携」を通じた生涯学習振興について（意見）」というほうが、内容にそぐうのではないかということでしたので、こちらのタイトルに修正をさせていただきます。

それから、本文のほうですが、前回の資料ですともともと「国立市の社会教育施設における「横断・連携」事例」となっていたところは、本文のほうは「生涯学習関連施設」という言い方をしておりますので、「社会教育施設」というとこ

ろを「生涯学習関連施設」に修正しております。

それから、2段落目の最後のところです。「施設や場の拡充のために」、もともとは「活用ください」となっていたのですが、今回は意見という形ですので、「検討ください」のほうが相応しいのではないかという御意見がございましたので、「施設や場の拡充のためにご検討くださいますようお願いいたします」に修正させていただきます。

資料1-1の修正箇所は以上となります。

生島議長 ありがとうございます。

まず初めにこちらのほうに触れておきたいと思いますが、前回の議論を反映して修正をこのようにいたしました。ぱっと見られる範囲だと思いますけれども、よろしいでしょうか。何か御意見ありますでしょうか。

矢野委員、お願いいたします。

矢野委員 前回の議論ではないんですけれど、2から4について大体検討してきたので、そっちのほうに行っていたんですけれど、1の特徴と具体例を改めて見返しまして……。

生島議長 資料1-1のほうですか。

矢野委員 資料1-2の。

生島議長 先に資料1-1のほうを。

矢野委員 こちらですね。はい。

生島議長 よろしいですか。

では、資料1-1はこれでよいということ。

次が資料1-2のほうになります。先に、矢野委員の御意見をお伺いする前に、事務局のほうですり合わせしたり、この間、修正したところを御説明いただければと思います。

事務局 事務局です。資料1-2を御覧ください。

こちらの修正箇所はかなり膨大になっていますので、全てここで一言一句御説明するのは難しいので、代表的なところを御説明いたします。

まず体裁の部分でございますが、前回までは資料1-2の一番上に、先ほど紹介したタイトルが入っていたのですが、資料1-1のかがみ文と呼ばれるものをおつけしますので、こちらについては資料1-2から削除させていただきます。

章、「はじめに」とか「1.」については、アンダーラインを引いたりゴシック体にして、見えやすくしたということがございます。

それから、具体的な内容についての訂正ですが、まずは前回第22回で委員からいただいた内容についての反映をさせていただきます。こちら、さらに直している箇所もあるので、適切に説明できるか分かりませんが。

本日お配りした資料1-2のタイトルのところ、第22回定例会となっておりますが、正しくは第23回定例会の間違いでございます。訂正させていただきます。

前回の議事録の時系列で申し上げると、例えば6ページ、矢野委員から、国立市しょうがい者（児）自立支援協議会という名称が1か所、修正されていないということだったので、そちらを修正させていただきます。

9 ページ、(4) の一番下の行ですが、こちらも矢野委員から「職員間で共有することが必要である」となっていたところに「密接に」を入れたほうがいいんじゃないかということで、追加修正してございます。

あとは、いろいろなやり取りの中で、言い回しを直しているところが多いんですが、基本的には前回の議事録を基に修正してございます。例えば、議長がまとめていただいた表現などを、今回の資料のほうに反映させてございます。ここを直したというのがちょっとぱっと説明できないので、基本的には前回の議事録を基に、修正するとしたところについては直しているはずでございますが、漏れがありましたらこの場で御指摘いただければと思います。

それから、それ以外の部分についても、今回が23回ということで、ここで固める場面であるということで、かなり一言一句ではないですけど、文章表現ですとか言葉の流れ、文章の流れも見ながら、手直しさせていただいているところがございます。

全体的に、個人的には読みやすくしたつもりではございますけれども、逆に、もともと入っていたものが取れてしまっているですとか、もっと違う言い方があるということであれば、この場で御意見、御指摘いただければと思います。ざっくりとした説明ですが、まずは以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。

もう最終段階になっておりますので、読んでいてスッキリするかどうかというところがポイントかなと思います。そしてまた、ここでもう今日で決めていきたいと思っておりますので、御意見をいただく際にどういうふうに直すのか、この場で共有できるような形で確定していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

では、お待たせいたしました。矢野委員、御意見いただければと思います。

矢野委員 1のほうを改めて見ましたが、人手不足について各施設担当の方がお話しされているんですが、芸小ホールは1行、総合体育館は3行、それで公民館だけ6行あるんですよ。

公民館の方は、文書で提出されたときにすごく、各項目詳しく書かれていたんですね。それがそのまま反映されているので、これだけ見ると公民館が特別に人手不足というふうに思われてしまうかもしれないですけど、皆さん、ヒアリングをお聞きになってお分かりになるかと思うんですけど、公民館、一番正職員が多いんですよ。なので、先輩から後輩の受け継ぎも他の施設よりはできやすいということがあって、もちろんその分事業がたくさんあって、質、量とも多いので、忙しいのは事実ですけど、公民館だけ特別に人手不足というふうに思われてしまうので、もし可能でしたら、この4行目以降、「国立市全体の業務が増大する中で」、これはちょっと繰り返しの部分もあるので、これを削ればいいかなというふうには思いました。それでも職員の方が書いてくださって言おうとしていることは、そのまま入っていますので。

生島議長 ありがとうございます。

芸小ホールの部分は、人手不足に関しては。

矢野委員 一番最後ですね。

生島議長 そうですね。本当に全体の、2ページの郷土文化館の前のところに、「人材が不足している」というふうに触れられている。

それから……。

矢野委員 体育館は4ページのその他課題で、「職員の人手不足」ということで3行書かれています。

生島議長 で、7ページのところに公民館があるということですね。

行数の問題でないかもしれないですけど、ただおっしゃるとおり、全体のバランスであるとか実態を考えたときに、この5行、6行じゃなくても、最後の1文がなくても十分通じるんじゃないか、それによってバランスが取れるんじゃないかということであれば、矢野委員の御意見というのもそうかなという感じもするんですけども。皆さん、いかがでしょうか。御賛同いただけますでしょうか。

よろしいでしょうかね。恐らくこの最後の1文に関しては、公民館に限らずということもあるかと思しますので、この部分は削除するというのでいきたいと思えます。

そのほか、いかがでしょうか。

中野委員、お願いいたします。

中野委員 1ページ、「はじめに」の下から2行目で、「横断・連携」をめぐる課題を整理し、展開する」というところなんですけど、前は「横断・連携」を展開するための」というふうが続いてたんですけど、この文章からして、「横断・連携」をめぐる課題を整理し、事業展開するための」というふうにしたほうが、分かりやすいのかなと思ったんですけど、いかがでしょうか。

生島議長 ありがとうございます。

ここの部分って、直したんでしたっけ。

事務局 これは、実際には、4章が「横断・連携」を展開するための視点及び提案」となっていますので、もともとは「提案」だけでしたが、「視点及び提案をまとめる」というふうにしてございます。

生島議長 なるほど。じゃあ、「課題を整理し、展開するための」というところは、直してはいない？

事務局 前回と比較しますと、前は「その結果を踏まえ、「横断・連携」を展開するための課題を整理し、提案を行う」というのがもともとの文で、今回は、「そしてその内容を基に、横断・連携をめぐる課題を整理し、展開するための視点及び提案をとりまとめることとした」と、ちょっと言い方が変わっています。

生島議長 中野委員の御意見は、そうすると展開するというのが何を展開するのが分かりにくくなってしまったんじゃないかという御意見だったかと思えます。で、「事業を展開していく」というふうにしたほうが分かりやすいのではないかという御提案なんですけれども。いかがでしょうか。

砂押委員。

砂押委員 異議なしです。それでいいんじゃないでしょうか。

生島議長 はい。よろしいでしょうか。では、ここは「横断・連携」をめぐる課題を整理し、事業を展開するための視点及び提案をとりまとめる」というふうにしていきたいと思えます。

そのほかはいかがでしょうか。

じゃあ、1つ。事務局と確認していく中で、皆さんと改めて確認をしなければいけないことがあってですね。10ページになるんですけども、(3)です。「横断・連携」のプロセスそのものが学習機会や学習成果の活用につながるという視点」というところなんです。

3行目に「国立市生涯学習振興・推進計画にもあるように、横断・連携は学習成果を生かす場であり、活動そのものが相互に学び合う場であり、新たな発想の源である」というふうに書かれているんですけども、生涯学習振興・推進計画には、そのようなことは書いていなくて、むしろ生涯学習の機会の充実のために、「横断・連携」というのも使っていくというようなことになっていくので、ここの部分が計画と合わなくなってしまうところがあります。むしろ、横断・連携というのは学習を生かしていく場や機会であるということは、今回のこの調査を通じて見えてきたし、だからこそ打ち出していきたいというような、結果の部分なのかなというふうには思っているんですけども。

そういう意味では、一つの提案としては、この「国立市生涯学習振興・推進計画にもあるように」という部分を削除して、むしろ横断・連携というのは学習成果を生かせる場、計画の中では生かせる機会というふうな言い方をしているんですけど、場というよりは機会なのかなとも、見れば思うんですけども、活動そのものが相互に学び合う場となる、場となり、新たな発想の源であるというふうに変更してみたらいかがかという提案です。これはちょっと計画との齟齬が生じてしまっているということです。

もう1回繰り返しますと、「横断・連携」は学習機会を生かせる機会であり、活動そのものが相互に学び合う場となり、新たな発想の源である」というふうな表現にしたらいかがかと思っております。いかがでしょうか。

砂押委員 学習成果をですね。「学習成果を生かせる」ですね。

生島議長 そうですね。はい。「学習成果を生かせる機会であり」というふうにしたらいかがかと思っております。そうすると、横断・連携というのをより推進していくことは、計画を動かしていくことにもつながるよというふうなことにも、つながってくるかなということです。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

で、それを前提に言いますと、漢字の問題なんですけれども、計画のほうでは「活かす」という漢字になっておりましたので、これも合わせて「活かす」に直したほうがよろしいかなと思いました。これは、すり合わせということで、御提案させていただきたいと思えます。

この部分、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

あとはいかがでしょうか。中野委員、お願いいたします。

中野委員 細かいことすみません。7ページの7行目のところで、「実践経験が積みまれていく」というふうになっているんですけど、「いく」じゃなくて「いる」のほうがいいんじゃないかなと思ったんですけど。

笹生委員 下から7行目ですか。

生島議長 あ、下から7行目。

中野委員 はい。

それと、下から4行目のところも「カバーされる」は「カバーされている」のほうがいいかなと。

生島議長 下から7行目、「そうした支え合いの関係により実践経験が積み重ねられている」としたほうがいいんじゃないかと。

そして、「このように、生涯学習関連施設が」……、「思い至らないこと、発想が広がらないこと、手が回らないことがカバーされている」のほうがいいのではないかと。

中野委員 他のところが、みんなそういうふうになっているので。

生島議長 そうですね。

今の御意見、いかがでしょうか。そのとおりにかなと思ってお聞きしていましたが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、ここの部分、2か所の表現、「積み重ねられている」ということと、その3行下の「カバーされている」というふうに追加したいと思います。

ほかはいかがでしょうか。

中野委員、お願いします。

中野委員 9ページなんですけど、アウトリーチ事業のところ、真ん中あたりです。「また、生涯学習関連施設が主催してアウトリーチ事業を行うだけでなく、貸館として施設を利用する団体（サークルなど）をこうしたアウトリーチ事業の主体として促し、アウトリーチの連携先と結びつけ」というふうになっているんですけど、この「アウトリーチ事業の主体として促し」というところが、文章全体で何かすごく分かりづらくて、「事業主体者へと促し」というふうにすると、もっと分かりやすいのかなと思ったんですけど、いかがでしょうか。

生島議長 「アウトリーチの事業主体者として促し」というように変更したらどうかということで、恐らくこの部分の御意見で出てきたのは、石居委員などが結構、御意見をいただいていたところかなと思うんですが、どうでしょう、ニュアンスとして。今の御意見というのは。

あ、違いましたか。石居委員に振ってしまったんですけど。

石居委員 いえ。そうです。おっしゃることはすごくよく分かって、何か言い回し、もう一息何かないかなと思っていました。「アウトリーチ事業の主体的担い手として」……。

生島議長 主体というよりは、担い手という……。

石居委員 主体として何かするというのが、むしろ僕は引かかったという気がしてきました、今。すみません。

生島議長 いずれにしても、やっぱり何かちょっと言い回しが分かりにくいんじゃないかというのは、中野委員や石居委員に共通しているところかと思いますが。例えば「アウトリーチ事業の担い手になるよう促し」とか、そういうようなことですかね。

砂押委員 「担い手として位置づけ」とかでは。「アウトリーチ事業の連携先と結びつ

け」……。

矢野委員 これ、すごく長いんですよ、1つの文章が。非常に読みづらいので、「生涯学習関連施設が主催してアウトリーチ事業を行うだけでなく、貸館として施設を利用する団体は、アウトリーチ事業の担い手でもある」と。で、「アウトリーチの連携先と結びつけ、事業の実現を支えるといった役割を持たせることは、学習成果の活用や事業の活性化の可能性を広げることにもなるだろう」と。それらの団体がアウトリーチの連携先と結びつけると、そういう形なのかなと。一回、切ったほうがいいですよ。「アウトリーチ事業の担い手でもある」というので、一回切ったほうがいい。「貸館として施設を利用する団体は、アウトリーチ事業の担い手でもある」。

生島議長 うーん。そうですね。文章をまず切るというふうにしたほうがいい。「アウトリーチ事業の担い手」……、「貸館として施設を利用する団体も」？ 「アウトリーチ事業の担い手でもあるが」……、ちょっとこなれない感じもしますね。アウトリーチ事業の活性化……。これ、「また、アウトリーチ事業は、施設が主催するだけでなく、施設を利用する団体なども主体になり得る」、担い手になり得るというふうにしてみたら、どうでしょうかね。もし文章をまず切るのだとすると、「アウトリーチ事業は」を主語にしたほうがいいのかと。で、施設を利用する団体も、担い手になり得る。となると、一回切れますよね。そうすると、次の文章が、もう少し主語が必要になってくるかと思えますけど。

矢野委員 「それらの団体に」ですかね。

生島議長 そうですね。「それらの団体」……。

砂押委員 「それらを」だけじゃ駄目ですかね。「アウトリーチの連携先と結びつけ」。だから、前が「アウトリーチ事業の担い手となり得る」とか、「主体者となり得る」で切るんですよ。

生島議長 そうですね。どうでしょう。

砂押委員 「それらをアウトリーチの連携先と結びつけ」と、つながりそうな気がするんですが。

生島議長 はい。いかがでしょうか。

今、石居委員に振ったままですけど、ちょっとうまくニュアンスが、通じているかどうか確認をいただきながら、御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

石居委員 今の御提案で文章としては通ったなと思いつつ、と言ったら……。前半の文章は、どう閉まることになったんでしたっけ。

生島議長 「アウトリーチ事業は生涯学習関連施設が主催して行うだけでなく、施設を利用する団体（サークルなど）も、その担い手となり得る」。

石居委員 で、すみません。後半もいいですか。

生島議長 「それらをアウトリーチの連携先と結びつけ、事業を」、この後は一緒ですね。

石居委員 一応引っかかってたところだけ言うと、前半の「促し」というのは、まず強いなと思ったんですね。行政の介入として、やっぱりサークルを使うという感覚に近いニュアンスになっていて、「促し」が強いなと思っていたのが、今、「なり得る」という、具体的に何かするというよりは、その可能性を追求するという文脈になったので、そこは解決したなというふうに思いました。

もう1つは、後半の「事業の実現を支える」といった役割を持たせる」というのが、やはり同じ意味合いでちょっと強いなと思っていて。前の部分で、両者いずれもが主体になり得るんだという話になったので、そのいずれもが、こうした事業の実現を図る、その主体となり得るんだというふうに後半がつながってくると、この「支える」に引っかかった部分も解消できるかなというふうに、今ちょっと思いながら、何かないかなと思っておりました。

前半はすごくよくなったなと思います。

生島議長 そうすると、前半が変わったから、後半もその文脈でいけるんじゃないかということか、でもそうはいつでも、後半はちょっと変えたほうがいいんじゃないか、どうでしょう。「持たせる」というのも……。

笹生委員、お願いいたします。

笹生委員 ということは、今作った前の文章は、担い手になりますという話なので、この「事業の実現を支える」といった役割を持たせること」は、主語にしなくていいんじゃないですか。もう消しちゃっていいんじゃないかなと。

生島議長 ああ、そうですね。

笹生委員 ということで、それら、その団体を「アウトリーチの連携先と結びつけることは、学習成果の活用や活性化の可能性を広げることになる」と。

生島議長 そうですね。うんうん。繰り返しますけど、「それらをアウトリーチの連携先と結びつけることは」。

笹生委員 はい。「それらの」。いや、ごめんなさい。「それら団体を」ですね、連携先と結びつけることは。

生島議長 「それらの団体を」のほうが、やっぱりはっきりしませんか。

笹生委員 あ、ごめんなさい。今、口頭で分かりやすく言っただけで、別に。「を」ですね。

生島議長 「それら団体を」、「それらをアウトリーチの連携先と結びつけることは、学習成果の活用や事業の活性化の可能性を広げることにもなるだろう」という、御意見、御提案を今、いただいています。いかがでしょう、すっかりしてきたかなという感じがしますが。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

生島議長 事務局、どうでしょう。今のは大丈夫ですかね。

事務局 はい。ありがとうございます。

笹生委員 ごめんなさい。そうすると、今のところなんですけど、もともと「また、生涯学習関連施設」から始まったと思うんですけど、この「また」は改行でいいんじゃないかなと。その前は、バランス取ってねという話なので、次はその団体を活用しましょうという話で、で、最後は学校で。  
ちなみに、もし改行していただくとすると、「また」、「また」と続いちゃうので、学校の部分は「加えて」とか、何か別の接続詞にさせていただけるといいかと。

生島議長 はい。的確な御提案かと思えます。今、修正してきた部分は、前の文章とニュアンスが変わるので、改行をし、「学校との」の前は「加えて」という接続詞にするということだと思います。  
矢野委員、お願いいたします。

矢野委員 ちょっと一言だけ引っかけたんですけど。「結びつける」というのは、何か役割を持たせるのとちょっとニュアンスが似ていると思うので、「連携先と結ぶことは、学習成果の活用や」に。

生島議長 「つけ」を取ったほうがいいんじゃないかと。

矢野委員 いいんじゃないかなと。結びつけるのは、誰が結びつけるのというふうになると思うんですね。

生島議長 となると、「アウトリーチの連携先と結ぶことは」ということですか。

矢野委員 そうですね。

生島議長 「アウトリーチの連携先と結ぶことは」。よろしいでしょうか。  
何か「結びつける」のほうが、いいのかなとも思ったりしますが。「それらをアウトリーチの連携先と」……。

矢野委員 「結んでいくことは」。

生島議長 つないでいくとか、そういうことですか。「つないでいく」のほうが、すっきりしますか。

矢野委員 そうですね。

生島議長 「つなぐことは」が、いいかな。まあ、連携ということだと。  
じゃあ、「それらをアウトリーチの連携先とつなぐことは」ということで、よろしいでしょうか。  
さて、ほかの部分、いかがでしょうか。かなりできてきて、あとはよろしそうですね。  
先に笹生委員、御意見いただいて。

笹生委員 10ページ以降の4番なんですけど、細かい文章ではなくて、提案が6つ

あると思うんですが、「こと」で終わっている提案と、そうじゃない提案があって、何か統一性があったほうがいいのかなということをやちょっと思いました。例えば、(2) 相互の利益となる関係を構築すること、これはこれで1つそうだなと思いつつ、じゃあ、(3) 「横断・連携」のプロセスそのものが……、「活用につながるという視点を持つこと」じゃないのかなと思っちゃったりして。

いずれも「こと」はつけていいと思いますし、逆に言うと、いずれも「こと」がなくてもいいかなと思うので、何かちょっと、統一感があるといいかなということを考えていました。

生島議長 ありがとうございます。確かにそうですね。

視点及び提案ということなので、その項目ということになるかと思えますけれども。どっちかに統一できそうですね。おっしゃるとおり。どっちがいいですかね。「こと」は取っちゃってもいいのかな。

笹生委員 ないほうがいい気がしますね。

生島議長 ないほうがいいですよ。では、「こと」は全部取るということで。具体的に申しますと(2)、(5)、そして(6)の最後の「こと」を取るということで、御意見ありがとうございます。

それでは、榎畑委員、お願いいたします。

榎畑委員 細かい話で、変換の問題なんですけど。例えば1ページ目の真ん中、(1) くにたち市民芸小ホール、その2行目、「昭和62」これは半角ですよ。その下の「令和3」は全角。こういうのはたしかどこかにも出てきて。一方では、10ページの大きな4番で、「第3章」とか「6つの」というのは全角なんです。 「6点」も、前のページで全角で出てくるんですね。

4ページのくにたち中央図書館、ここでは「令和4」で、括弧の「2022」は半角で、その後「5月」は全角、「24日」は半角と。その上の行の「昭和49」は半角。なので、ここだけは統一したほうがいいかなということだけの、つまらん話です。

生島議長 ありがとうございます。

これは、事務局のほうにお尋ねしたいのは、数字が1つの場合は全角にして、連なる場合は半角にしているとか、そういうことを意識されたりしていることはありますか。

事務局 事務局です。そうですね。1桁の数字は全角で、2桁以上は半角で統一しています。西暦、和暦のところも同じ考え方で、数字の全角、半角は整理しているはずですよ。

生島議長 そんな感じですよ。今のところを見直すと。

榎畑委員 ただ、ちょっとこれ、役所の文書については分かりませんが、民間というか私がいた会社では、数字は数字で、全角、半角は統一しろというのが。これは民間企業の話ですから、役所の文書については、ごめんなさい、知識がないので。

生島議長 全体がそういうルールの下に統一されているとすれば、よろしいでしょうか。今の場合だと、1桁のものは全角、2桁以上は半角というのが、この文書

全体を通して統一されていけばよろしいのかなと思うんですが、柴畑委員、それで御納得いただけますでしょうか。

柴畑委員 まあ、この報告書はそれでいいですけど、そうなると、例えば今日の次第とかで、「24期」は2桁なのに全角にしている。これはどういうことなのかみたいなの、それは役所内の何かルールが、こういう書類はこれでいいけれども、本当につまらん話ですけど、ただここだけは、今後のためにも知っておきたいなど。

生島議長 なるほど。では、事務局お願いいたします。

事務局 すみません。ルールがあるかと言われると、必ずこうしなさいというルールはないというのが実態です。この本文のほうは、さっき申し上げたような形で整理はしていますが、それが全庁的に、ほかの書類とか文書もそうなのかと言われると、必ずしもそうではないということでございます。

生島議長 はい、分かりました。じゃあ、今からあまり大きく直すことはしないほうがいいのかとも思いますので、この報告書に関しては、今の方向どおりとしていただければと思います。

ただ、もしそういうルールであるとするならば、恐らく2ページ目の「1年間」とか「1月」が、もしかしたら半角かもしれないと思うので、今のルールに基づくと全角にしてもらったほうがいいのかなど。ちょっと分からないですけども、確認をしていただければと思いました。

事務局 具体的な場所をちょっと。

生島議長 2ページのちょうど中間ぐらいにある、③芸術小ホールの「1年間」の1、同じページでくにたち郷土文化館の上から4行目、「令和4(2022)年1月」の1、これがもしかすると半角かもしれない。

柴畑委員 いや、これ、全角です。

生島議長 じゃあ、いいと思います。

事務局 もし半角でしたら、全角ということで整理するというところで。

生島議長 はい。よろしくお願いします。

ほかにはいかがでしょうか。

倉持副議長、お願いいたします。

倉持副議長 さっき笹生委員が指摘してくださったところの、「こと」を取ったんですけど、「という視点を持つ」も取っていいんじゃないかと思うので、(1)と(3)と(4)のタイトルに「という視点を持つ」という語尾がついていますけど、これも「こと」を取るのと同じように取れば、並列的になるかなと思います。

生島議長 ありがとうございます。10、11ページになります。(1)のタイトルは「さまざまつながり方がある」として、「という視点を持つ」を取っちゃう。そうですね、確かに。(3)は「学習成果の活用につながる」というところで切

る。(4)は「価値の向上につながる」。ということで、視点や提案ということに。

倉持副議長　そうですね。それで言うと、大きな3番のところ、8、9ページなんですけど、9ページの(4)だけ「の必要」と書いてあるんですけど、これもみんな必要のことを書いているので、「情報共有」で止めていいんじゃないかと思います。

(5)だけちょっと、なかなか難しくて。これだけ異質な感じになってますけど、タイトルが。でも、これ、大分議論したところなので、あんまり触らないほうがいいかなという感じはしますが。(4)までは「維持・発展」とか、活性化、「拡充」で止まっているので、(4)も「情報共有」で止めればいいんじゃないかと思います。

生島議長　はい。今の点、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

生島議長　ありがとうございます。9ページの(4)の「の必要」を取ると。

そうですね。(5)は大分悩んだところですけど。あまり変更してしまうより、でも言いたいことをちゃんと表記しておいたほうが、この段階でもあるし、いいのではないかということですが、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。

中野委員、お願いいたします。

中野委員　10ページの、4の(2)の下から1行目なんですけど、前から読みますと「互いの強みや利点を生かし合えるような協議のうえで」というふうにあるんですけど、「生かし合えるような」のところは、「な」を取るか、「に」換えたほうがいいかなと思うんですけど。「生かし合えるよう協議のうえで」か、「生かし合えるように協議のうえで」のほうが、すっきりすると思ったんですけど。

生島議長　はい。「互いの強みや利点を生かし合えるように協議のうえ」、「よう協議のうえ」、「協議し」っていうことですよ、きっと。「互いの強みや利点を生かし合えるよう」で、切ったらいいのかな、点を入れて。「よう、協議のうえで「横断・連携」の関係づくりを構築する」。「関係づくりを構築する」……。

矢野委員　「関係を構築する」。

生島議長　ですね。つくと構築するがつながっているのも、ちょっとおかしいので。

確認をします。10ページ、4の(2)ですけれども、今、中野委員から御指摘いただいたところを修正しますと、「互いの強みや利点を生かし合えるよう、協議のうえで「横断・連携」の関係を構築することが重要である」というふうに変更したいと思いますが、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。

石居委員、お願いします。

石居委員　本当につまんないことですが。さっきの数字のくだりで気づいてしまったんですけど、5ページの上から5行目、本当に表記の話なんですけど、「この2・

3年」は、2ないし3というのが中点でつながっているんですが、多分同じニュアンスで、6ページの下から2行目、「年5、6回」は読点になっていて、どちらかに統一されたほうが、意味合いとしては同じだと思いますので、いかがと思いました。

生島議長 はい、ありがとうございます。確かに。6ページの下から2行目は「5、6回」となっておりますが。表記としては5ページの上から5行目のほうを直したほうがいいのかと、お伺いしていただきました。  
石居委員、どうでしょう。

石居委員 もう、どちらかに合えばいいと思いますので。

生島議長 よろしいでしょうか。  
では、5ページのほうの上から5行目、「2・3年」を、「2、3年」にするということです。  
最後、結構ありましたね、いろいろ。ほかはいかがでしょうか。  
中野委員、お願いいたします。

中野委員 すみません。もう1点。11ページの(4)なんですけど、下から3行目から読みますと、「事業の参加者数や施設利用者数といった数量的な視点のみではない事業や運営の評価につながるものであることから、そうした視点からも「横断・連携」することの意義を捉え直すことができる」という部分が、とっても分かりにくいというか。定量的な評価でないものも、評価につながっていくんだということを言っていると思うんですけど、それがとっても分かりづらいといいますか。何か、もうちょっといい表現がないかなと思うんですけど。

生島議長 そうですね。

倉持副議長 (4)は改めて見ると、全体的にちょっと。表題は、認知を広げることが利用者の拡大や価値の向上につながる、量的な評価と質的な評価、両方のことを指していて。ちょっとそれが混ぜこぜに、全体的になっているのかもしれない。  
そうすると、横断・連携をすることで、利用者の拡大、つまり参加者数や利用者数という量的な拡大の部分と、社会的認知とか価値の向上という質的な部分と、両方の意義があるということが認識されたということが言いたいんですよね。

生島議長 そうですね。

倉持副議長 だから、こうやって見ると、この最後の3行だけじゃなくて全体的に見直す必要があるような。  
前半で言ってるのは、「市民の認知を高めたり、新しい利用者の拡大につながる」、これは量的な評価で、「こうしたことは、生涯学習関連施設の社会的認知、価値の向上」、これをじゃあ、質的な効果だと、仮に評価と考えると、最後の1文はそのまとめみたいなんでしょうね。  
「事業の参加者数や施設利用者数といった数量的な視点の評価と、社会的な認知とか価値向上といった定性的な視点の両面から、「横断・連携」することの意義を捉え直す必要がある」とか。

生島議長 「両面から」っていうふうに、まとめていくことが必要なんですかね。  
ちょっと文章を……。矢野委員、お願いいたします。

矢野委員 これ、何か事業評価に引っ張られちゃってるんですよ、後半。だからあんまり分かりやすすくない、中野委員がおっしゃるとおり。だから、後半の「事業の参加者数」以下を取ってしまえば、すっきり、(4)の表題に合った内容になるんじゃないかなと思いましたが。

生島議長 「事業の参加者数や施設利用者数といった数量的な視点のみではない」というところを、取っちゃう。

矢野委員 全部取っちゃう。3行。そうすると、言ってることがすっきりするかと。

生島議長 なるほど。そうすると、「こうしたことは、生涯学習関連施設の社会的認知、価値の向上といった効果が期待される」、これで止めちゃう。そうすると、まとめの文章だという、さっきの倉持副議長の御意見で、まとめの文章がなくても、両方大事なんだよということでもいいんじゃないかという結論になりますよね。

どうでしょう。何か尻切れトンボの感じはしませんか。大丈夫ですかね。

矢野委員 利用者の拡大や価値の向上につながるということ、今の4行で言ってるので、いいかなと思います。

生島議長 そうですね。

倉持副議長 それでも意味は通じますかね。

生島議長 じゃあ、下の3行を切ってしまうということで、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

生島議長 ありがとうございます。

中野委員、ほかに何かありますか。まだ。

中野委員 すみません。大丈夫です。

生島議長 大丈夫でしょうか。確認してきていただいて、ありがとうございます。

ほかには皆さん、いかがでしょうか。

笹生委員。

笹生委員 これぐらいのレベルで細かくやるなら、8ページの(2)施設が他機関とつながることによりという部分の3段落目です。「公民館では、一橋大学言語社会研究科との間で」とあるんですが、これは独立大学院なので、「一橋大学大学院言語社会研究科」ですね。公文書ということで、すみません。

生島議長 正式名称ということになりますね。

笹生委員 ええ、そうですね。大学には研究科がないので。

生島議長 そうですね。何か一橋大学ではこう書くとか、石居委員、ありますか。

石居委員 いや、正式には大学院が入ります。省略するときは大学の研究科だという意味でこの書き方なんですけど。正しく組織としては、大学大学院の言語社会研究科です。

生島議長 では、ここで大学院というふうに。御指摘ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

倉持副議長 すみません。私も細かいんですけど。最初の矢野委員がおっしゃったバランスという意味でいうと、中央図書館は自分の担当だったので長いので、削りたいと思います。6行ぐらい削れるかなと思うんですけど。

まず5ページ、上から3行目、「(2020)年度の人数で」のところ、「の人数で」を削除。そうすると、文末の「いる」が繰り上がって1行減ります。

生島議長 「(2020)年度延べ」ということですね。

倉持副議長 それから、④協定利用と所管との連携のところ。下2行を削除。「隣接市の図書館のほうが通いやすい場合もあり、相互に補完する」、これは最初の文章をかなり生かしてもらっているんですけど、ほかはこんなに詳しく書いていないので、1行だけにするとということですね。

生島議長 「市民が図書館を利用できる」で終わらせるんですね。

倉持副議長 はい。

⑤NHK学園図書館との連携の2行目、「休館日の火曜日に市民開放があることで、隙間のない資料提供ができる」。「していただく」を「がある」にして、「市民に」を取る。これで1行減る。

5ページの一番最後の行、「提案したいが、できていない」のところを「提案したい」。できていないから提案するので、「提案したい」と。で、1行減る。

6ページの上、②高齢者に対する図書館サービスのところ、1行目の最後、「取組を」の後ですけれど、「他市事例等を調査した上で、今後検討したい」、で、残りの3行は削除。

生島議長 はい。すみません。最後の部分をもう一回お願いします。

倉持副議長 「今後検討したい。他市事例等を調査し」のところを入れ替えたんですけど、「取組を他市事例等を調査した上で、今後検討したい」。で、「自館で実施できそうなこと」以下は削除。

これで6行ぐらい削れたと思います。

生島議長 ありがとうございます。

大丈夫でしょうか、皆さん。追いつきましたでしょうか。

改めて繰り返しませんけれども、記録も取られてるかと思しますので。御検討いただき、ありがとうございました。

ほかはよろしいでしょうか。いかがでしょうか。大体出尽くしましたでしょうか。

では、もうこれで固めるということできたいと思います。最後の最後まで丁寧に見ていただきまして、ありがとうございました。

では、事務局のほうで今のことで何か、気になるところはありますか。

事務局 直すところは全て把握できたので、次回訂正したものを資料として御提示できればと思います。

生島議長 はい。ありがとうございました。

では次第の2、報告書案につきましては、ここまでとしたいと思います。

続きまして次第の3、国立市生涯学習振興・推進計画の中間評価の考え方についてという議題に移りたいと思います。

事務局から、説明をお願いいたします。

事務局 そうしましたら、お配りしている資料2、「国立市生涯学習振興・推進計画における中間評価の考え方について」を御覧ください。こちら、計画から御説明したいと思います。

皆様もお読みになっていらっしゃる国立市生涯学習振興・推進計画の中で、計画進行の管理の中で、「計画期間の折り返し地点となる5年をめぐり、中間評価を行い、計画期間終了時には次期計画策定について評価を行います」となっております。

この計画を策定した後になりますけれども、23期の国立市社会教育委員の会のほうに、こちらの評価方法についてどういったものがよろしいかというふうに依頼しまして、令和3年、2021年4月27日付にて意見書「適切な事業評価方法の検討」について（意見）」という形で、市の教育委員会に提出いただいたところでございます。

こちらの意見書の内容について、簡単におさらいさせていただきます。2番のところになります。

こちらについては、大きく3つの章から成っています。1つ目は適切な事業評価の考え方について、2つ目は中間評価・最終評価の考え方について、3つ目が定性・定量の両面からの評価についてという章立てとなっております。

こちらは事業評価方法全体の意見書となっておりますので、今回は中間評価になりますので、そこに絞ったポイントを、以下に提示してございます。

(1)として、事業評価の在り方についてです。評価はどうあるべきかという考え方をお示しいただきました。

評価の対象は、市民が自由に主体的に学習することができるための条件整備を、行政が実現できているかどうかにある。

事業評価の目的は、国立市生涯学習振興・推進計画が掲げる3つの基本方針に基づいて、市民・利用者からの反応を踏まえ、社会教育・生涯学習の場や機会の整備、情報発信が適切に行われたかを確認し、それを踏まえて事業を改善することにある。

市民・利用者を中心に考える観点から、事業を吟味・評価することが重要。で、①から④のような観点を、ここではお示しいただいています。

それから、計画期間である10年間の先を見据え、基本目標の検討も評価に盛り込む。

評価結果がいつどのように活用されるか、市民・利用者はどうフィードバックされるかを明確にしておく。

というところが、評価の在り方についてというところになります。

その中で、中間評価の方法についても御意見をいただいていますので、(2)でございませう。

4年目に中間評価を行うことで、課題や問題点を早期に見だし、必要に応じて事業の継続、拡充、見直し、新規立ち上げなどといった方向性を検討でき

る。

中間評価は、単年度事業評価を踏まえて、生涯学習推進・振興計画の基本目標や重点施策に即して行うことを基本とする。

基本目標・重点施策に即した評価に加えて、次に掲げる観点を例に、多角的に中・長期的な評価の対象を選定することも検討する。で、こういった事業かを列記いただいています。

それから、評価の資源となるのは、市民・利用者の反応や声などである。事業の参加者に対し、記述式アンケートへの回答、振り返りのコメントを求めることなどが考えられる。アンケートなどの目的は、事業を実施する行政の取組への評価であることを事前に明示する必要がある。アンケートを実施する際には、参加者が答えやすいようにアンケートの項目、実施方法、実施時期などについて、あらかじめ吟味することが必要である。

職員側のほうですが、定性的評価も重要である。市民・利用者と向き合う職員が日々の事業遂行の中で、どのようなことを看取しているのかを生かした評価の在り方を検討する必要がある。現場において市民・利用者から寄せられる声や、現場のスタッフによる市民・利用者の観察や対話から得られた声なき声を、日常的に蓄積するようにし、評価に生かすことが求められる。

市民、利用者、職員などによる意見交換は、対話による定性的評価として位置付け、共に事業を振り返るなど、様々な方法での実施を検討する必要がある。

職員による定量的評価については、適切な目標や指標が設定できるよう、十分検討することが求められる。事業について明確な目標を設定し、どのような指標であれば目標の達成度を評価する上で適当か吟味する。次年度の計画や目標設定に生かすことができ、事業改善につながるような評価指標を設定する。

といった、中間評価に対する方法について、まとめていただいています。

「また、」ということで、意見書の中では中間評価の時期について、先ほども申し上げましたが、原則として4年目に行うことが望ましいとされております。国立市生涯学習振興・推進基本計画は、令和元年度に決定したので、4年目というのは令和4年度、今年度になりまして、意見書の内容では、今年度中に中間評価を実施すべきだというふうになってございます。

3章は、その意見書を踏まえて、市教育委員会の考え方をまとめたものでございます。

3つポイントがございまして、先ほど申し上げた時期のこととございます。意見書によれば計画4年目に当たる令和4年度に評価をするというふうになっておりましたが、ちょっと内容も、中間評価の考え方というところを検討することを今年度についてはまとめさせていただき、令和5年度になりまして、中間評価を実施したいというふうにご検討させていただきます。

中間評価については、まずは計画の基本目標単位での総括的な評価を行いたいと考えております。こちらは後ほど、シートのほうで御説明いたします。

それから、そういった基本目標単位の評価だけではなく、新規かつ注目される事業、見直し、改善が求められる事業から、基本目標ごとに評価対象事業を1～2事業選定して、評価シートを活用した個別評価、担当課ヒアリングを行いたいと考えております。こちらについても、後ほどシートで御説明いたします。

3ページをおめくりいただきまして、上の表が、基本目標別の総括評価シートの案となっております。内容はまだ入っていませんけれども、項目としての例としまして、仮に学習情報の収集・発信という基本目標について評価をするとしたらということで、見ていただければと思います。

基本目標、学習情報の収集・発信には、重点施策として、生涯学習情報の集約、多様な手段での情報発信がございまして、さらにその下に4つの事業がひ

もづいております。その右側ですけれども、担当課評価ということで、こちらは毎年度振り返り評価ということで、既に令和元年度から3年度までの単年度の進捗評価を実施しており、ここで担当課の評価というのをいただきます。こちらについては4段階評価となっております、各年度でそれぞれの事業をどう評価したかというのを、数量的な指標、評価という形で記載してございます。

令和4年度の評価はまだ終わっておりませんので、こちらは表の中では空白となっております。

その下は、文章で記載する項目で3つ考えてございます。(1)は毎年度の担当課評価から見た傾向と背景ということで、これまでの単年度評価の資料というのがございますので、そういったところからこの基本目標にぶら下がっている事業としては、全体的にどういった傾向があって、その裏側にはどういった背景があるのかということに記載するのが、(1)でございます。

(2)は、基本目標に貢献した事業の実績等ということで、ここでは4つの事業がございまして、そのうち、この事業についてはこういったことがあれば、こういった利用者からいい声が聞かれたとか、そういった内容から実績という形で記載ができればと考えてございます。

(3)は今後の方向性ということで、(1)、(2)などを踏まえまして、これからこの基本目標の実現に向けて、どういったことが考えられるか、どういったことをしていかなければいけないかといった考え方を記載できればと考えてございます。

こちらはどちらかというと大きい枠組みでの評価となって、今まで単年度評価、事業単位での評価でしたけれども、中間評価ではこちらを新規で評価するということが、一つの結果かなというふうに考えてございます。

それから、そういった基本目標単位での評価に加えまして、個別評価というものも実施したいと考えております。

こちらは先ほどの考え方で説明したように、基本目標単位で1から2事業を選定しまして、その中で具体的に、担当課にヒアリングすることといたしまして、取りまとめをしていきたいと考えてございます。

ここには具体的な事業名を書いていないので省略しますが、事業名や事業の目的などは既に計画書に記載されているものが、ここに記載されるということでございます。

(1)事業の単年度評価というところは、既に行われている単年度の進捗状況調査から、この事業の単年度評価を打ち込みたいと考えてございます。

(2)からですが、ここは担当課とのヒアリングなどで記入します。まずは事業の状況ということで、令和元年度から令和4年度までの4年間の事業展開において、特徴となる事項を記入してくださいとあって、担当課としてこの4年間、この事業はどんな特徴的なことがあったかというところを記載いただくところです。

(3)事業に対する担当課評価、こちらは市民の声というところが重要だというお声をいただいておりますので、実際にいただいた声ですとか、アンケートを実施した内容について記載するような項目を設けさせていただき、実際にアンケートをどこまで出せるかというのはありますけれども、そういったものも記入していただきたいと考えてございます。

それから、担当職員から見たこの事業の成果や課題、市民の声を受けての対応を記載するようにしたいと考えております。こちらは、市民の声を受けまして、担当課はそれをどうしていきたいかというものが書き込めればと考えてございます。

(4)としては事業の展望ということで、個別事業については、上位のものともひもづいていることもございますので、そういったものに照らしまして、今

後に向けた目標設定をいただきたいというところと、それに向けてどういったことをしていきたいかというような記載をしていただくような内容にしたいと考えております。

市教育委員会としての考え方については、この3章のところ、中間評価の考え方と評価方法ということで、この2つのシートを活用しながら、令和5年度に向けてとなりますけれども、評価させていただきまして、とりまとめましたら、社会教育委員の会への報告というふうにさせていただければと考えてございます。

説明は以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。

今の御説明につきまして、何か御意見等ありましたら、御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

矢野委員、お願いいたします。

矢野委員 年度のことなんですけど、この生涯学習計画の事業評価方法の検討のところには、いつ中間評価をするかというのは、たしか書いてないんですよ。で、前期の社会教育委員の会の諮問に対する意見書ということでは、2022年度と書いてあるんですが、これは行政が決めたことではないので、そういう意見はあったけれども、行政のほうで検討した結果、2023年度がふさわしいんじゃないかと、そういうことなんですか。年度については。

生島議長 ありがとうございます。

年度についてですけれども、いかがでしょうか。事務局お願いいたします。

事務局 そうですね。計画の中では43ページのところですが、「5年後を目途に」という言い方にはなっていて。ただ、23期の社会教育委員の会の中では、議論された中で、最初なので早めのほうがいいのではないかという話の中で、4年という数字を、御意見としていただきました。原則という言葉はありましたけれども、4年ということでございました。

今回、5年度になってしまいますけれども、やはり4年度、今年度にやるとなると、既に出てきている情報というのが、令和元年度、2年度、3年度の3か年度の評価を基に、中間評価を行うということで、10年中の3年度分の内容がベースになってくるということも、4年度より5年度のほうが、これは結果論的なところはありますけれども、より多くの評価を、情報としてはいただけるのが一つ。あと、頂いた意見書について、中間評価、教育委員会のほうにボールを投げられたところとございまして、実際にじゃあ、どういったことをやっていこうかというところを検討する中で、結構簡単にはいかないというところがいろいろ分かってくる中で、時間がかかってしまったという正直な部分もございまして、なかなか早めに考え方を社会教育委員の皆さんにお示しすることができなかったというところは、事実としてございます。

事務局 今の補足で。土方が言ったところと重複するんですけれども、前期の社会教育委員の会から、4年目にやったほうがいいというところではありましたが、我々としてもそこで当時は考えさせていただいたんですけれども、今年度やろうと思っていたけれどやり切れなかったというところは、正直言いますと、あるのは確かでございます。

生島議長 ありがとうございます。

矢野委員、いかがでしょうか。

矢野委員 分かりました。

生島議長 ありがとうございます。

ほかには。

倉持副議長、お願いいたします。

倉持副議長 今、評価表の案を見せていただいたんですけれども、この(1)、(2)、(3)と立てられている項目の表現と中身が、ちょっとギャップがあるように私は感じたので、少しその辺りを分かりやすく、また再検討いただくとよろしいのかなと思いました。

上のほうの基本目標別の総評、評価については、基本目標に対して実際にどのような事業展開がされたのかという事業実施の状況ということと、設定した目標に対してそれがどのように目標達成に迫ったのかという部分と、それに対してどのような課題があったり、あるいはどのような予期せぬ成果があったりして、今後どのように展開していくのかという部分と、恐らく前期として意見書を出させていただいたところにあります意図としては、大きくこの3つがあればいいという意味では、多分その3つがこれに対応しているんだと思うんですけれども。

例えば課題がどこに入ったのかなとか、「基本目標に貢献した」というのは、基本的に事業は基本目標に即してつくられているはずなので、貢献するのは当然かなとか、ちょっと表現が、今言った中身と合わせて、あと「担当課評価結果から見た傾向と背景」って、何となく表現に違和感があるなという感じがするんですけど。これは基本目標ごとに事業を合わせてみて、目標に合うぐらい、その目標に対して、生涯学習の場とか、機会がどの程度整備されたか、実際にその成果を見る部分だと思いますので。

そんなふうに少し表現を整理していただいたほうが、書きやすいというか、分かりやすいんじゃないかなと思います。

同じように、個別評価シートのほうなんですけれども。例えば、(3)事業に対する担当課評価というふうになっている部分は、実際は市民とか利用者から寄せられた声とか、対話から得られた声とか、前期のほうで示させていただいた市民とか利用者の声をどのように評価に生かしていくかということに対応いただいた部分が、この(3)なんじゃないかと思うんですけど、その表題が「担当課評価」になっているので、ちょっと看板と中身が違うかなというふうに思ったりもしますし。(4)も、展望を示す上では、恐らく課題というものがあっての展望だと思いますので、成果と課題があった上での展望だと思いますので、そういった部分がここに書かれるんだということが、分かりやすく表記されていたほうがよろしいんじゃないかなと思います。

少しその辺も踏まえて、また実際の、まあ、実際に評価をやってみないと分からない部分は大いにあると思うんですけれども、この事業評価をやることの目的というのは、実際に目標がどれぐらい達成されたか、適切に行われているかということと、それを踏まえて事業を改善することなんだということがありますし、それを利用者や市民にフィードバックして共有することといえば、分かりやすさということも、評価する側もそれを共有する側も重要だと思いますので、御説明の中身はよく分かったんですけれども、そういったことが反映できるような表現をまた再吟味いただければと思います。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。  
事務局のほう、よろしいでしょうか。この件。  
栗畑委員、お願いいたします。

栗畑委員 一つだけ意見を言わせてください。意見なんですけど、恐らくいろんな個別の事業が、コロナで2年なり3年、できないものがいっぱいあるので、かなり未実施とか、そういうのが多いと思うんですね。でも、今度コロナが第5類になるというようなこと等で、いろんな事業が復活されてきている、また予定されているんですね。

ですから、そういった中で、どこまでどういう内容になるのかなど。場合によっては中間評価時期をもう1年待とうかとか、そういうことも出てくるような気も、しないでもないなということで、ここはコロナでできなかったというのも、じゃあ、だから残された中で、10年計画の中でどういうふうに、少し修正しようとかいうほうが、何か大事になってきそうな気がします。  
という意見です。

生島議長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、結果として4年次ではなくて、4年次にこの枠組みの検討をし、5年次に評価していくということになっているわけですがけれども、今、栗畑委員から御意見がありましたとおり、そうはいつでもコロナで、計画自体もなかなかうまくいかなかった、進まないところも多かったんじゃないか、そういう意味ではもう少し実績が出た来年度に評価をしていき、そして次のまた5年に向けて整理していくという視点に、結果としてもなっていくわけですし、そうやってプラスに捉えて、評価をしていただければとも思いました。

また、倉持副議長からありましたけれども、枠組みについて、評価したい点がきちんと評価できるような表現で、投げかけをしていくということに、整理をしていただくことが必要かということで、よろしくお願いいたします。

ほかにはこの件、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、次第の3についてはこの辺りにしたいと思います。

続きまして、次第の4、事務局からの連絡事項になりますが、事務局から御説明お願いいたします。

事務局 次回の定例会の日程と場所について、御案内いたします。

次回ですが、今期の最終回となりまして、日程は4月25日火曜日の午後7時から、場所はこちら、市役所3階の第1・2会議室で開催させていただきます。

あと、お車でいらっしゃる方は駐車券の処理を事務局でいたしますので、お声がけください。

生島議長 ありがとうございます。

では、今御案内がありましたとおり、次回最終回ということで、4月25日午後7時から、この会場で開催いたします。

その他、何か皆さんから、御意見、御質問ありますでしょうか。よろしいですか。

なければ、これをもちまして本日の会議を終了いたします。皆さん、お疲れさまでした。

